

様式第3号(第12条関係)

審議会等の会議の記録

会議の名称	令和7年度 伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会
開催日時	令和7年6月19日(木) 9:30~10:30
開催場所	伊勢崎市役所 東館5階 第1会議室
出席者氏名	松村会長 野口副会長 清水委員 前原委員 二上委員 入澤委員 栗原委員 長岡委員 織田委員 五十嵐委員 細井委員 事務局(神立、吉田、長竹、下山)
傍聴人數	0人
会議の議題	「子供たちの健全育成のために、今、私たちがすべきこと、していること~いじめから子供たちを守るために~」
会議資料の内容	伊勢崎市いじめ防止基本方針、いじめ問題対策連絡協議会等条例、伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会規則、伊勢崎市いじめ防止組織図他
会議における議事の経過及び発言の要旨	<p>《第I部》</p> <ol style="list-style-type: none">1 委嘱状交付2 挨拶3 自己紹介4 会議の趣旨説明5 役員選出 <p>《第II部》</p> <ol style="list-style-type: none">1 伊勢崎市におけるいじめの現状と対策の説明2 協議 (各委員より)<ul style="list-style-type: none">・どの学校も月に1回アンケートを実施し、いじめの早期発見、早期対応に努めている。・いじめ撲滅標語を話し合い、校内に掲示したり学校通信で各家庭に周知したりと、啓発に努めている。・小学校でも教科担任制を取り入れるなど、いろいろな先生が関わり、学校全体として様子を見守る体制づくりを進めている。・毎週、生徒指導部会、教育相談部会、運営員会を実施し、組織で対応することを徹底している。・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、外部機関とも連携している。・SNSでのいじめやトラブルが課題であることから、各校では毎

年、警察の方や携帯電話会社の方に来ていただきて情報モラル講習会を実施している。

- ・夏休みの公民館・図書館にて、子どもたちの体験学習の場として、令和6年度は115講座を実施した。
- ・地域学校協働活動を積極的に進め、近年では、子どもの参加だけでなく、参画にも力を入れている。自ら考え実践していく力を育み、地域の中で子どもたちが自己肯定感を高めていくことが考えられる。
- ・本市は外国製期の方が多く、地域のイベントへも多く参加している。子供たちが参加することで、多様性を認め合う心を育むことにつながり、いじめ防止の一助となる。
- ・児童虐待の相談件数は横ばい状態となっている。通告の数は減り、警察からの情報提供が多くなった。何か気になることがあれば遠慮なく、児童相談所や市の子供家庭支援センターへ連絡して欲しい。
- ・小学校では人権の花運動、中学校では人権作文コンテストに取り組んでいただくななどして、人権思想の高揚を図っている。
- ・市内の小中学校にSOSミニレターを配付している。出されたものを見て返事を書いている。

- ・外国籍の子供の家出が多い。理由として、日本語でうまく話せず、自分の気持ちや考えが伝えられず、そのことがストレスになっていると考えられる。
- ・児童委員として、児童相談所やこども家庭センターにつなぐことを基本として取り組んでいる。
- ・地域のパトロールにも参加している。地域のことを知っているので、うまく活用していただきたい。
- ・学校に地域のいろいろな人が出入りし、地域の大人が見守っていることを伝えていくことが、いじめがなくなる一つの要因になると考える。
- ・ボランティア活動が活発な国はいじめが少ないと聞いたことがある。公民館の学習講座で中学生が小学生の宿題を見るなどの指導的役割を積極的に進めて行けるとよい。
- ・人権擁護委員や教育委員会と連携し、人権啓発に関わる事業を行っている。小学校ではいじめ問題、中学校ではSNSに関する人権問題について人権教室を行っている。人生相談の相手になれればと考えている。
- ・青少年指導センターでは、本人・保護者対象に青少年電話相談を行っている。相談は面接でも行っている。年間200件の相談がある。